

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第25巻第1号 (2017年6月9日)

12回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください。

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

25巻第1号 目次

はじめに

文化知創造ネットワークの呼びかけ

貨幣・信用論研究の整理

——負債経済論研究の準備として——

第1章 貨幣・信用論研究の軌跡

1. 1980年代の旧稿
2. 当時の信用論研究の問題意識
3. 貨幣や信用を物象として把握することの提起
4. 信用論研究の再開時(1998年)
5. 信用資本主義の原理の解明への努力

6. リーマンショック以降の研究

はじめに

これまでの研究成果をどのように伝えていけるのか、これが現在の私の関心事です。何かに夢中になって研究し論文を書いても、それがどのように伝わるかについてはあまり考えてきませんでした。大学で学生の授業をもっているわけではないので、余計にそうなります。しかし、今年の春、なんとではなく研究が一段落したという気分になり、他方で文化知普及協会を立ち上げ、文化知創造ネットワークを呼びかけるという実践のスタンスをとることで、はじめて切実になったことです。

とはいえ、以下に掲げている呼びかけ文は、元左翼にしか理解できない代物です。このことはよくわかっていて、しかし、これをもっと一般的なものにしようと考えてみたのですが、すぐには無理だとわかりました。もともと文化知の発想は、1998年論文「文化知の提案」にもとづくもので、本誌に転載している短いテキストはそれの簡略版です、この簡略版で一度読み合わせをしてみました。元の論文の方がよかったかもしれません。しかし元の論文は結構長いのです。次をご覧ください。

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection02/article.php?articleid=4>

とまれ、文化知普及協会の一般化はこれからゆっくり考えることにします。

次の論文「貨幣・信用論研究の整理——負債経済論研究の準備として——」は引用ばかりのものとなりました。私自身にとっては非常に役に立ったのですが、私の論法になじみがない方々にとってはどうなのか判断が付きません。ただ私の論法への入門になればと願っています。第1章というように章立てしましたが、書き上げられたのは第1章のみです。「2. 当時の信用論研究の問題意識」のところでは、当時のグローバル資本市場の生成過程について紹介しています。これはその後もずっと続ける予定でしたが、この課題については、現時点での方法論では叙述が無理だと判断し、その後は紹介をあきらめています。グローバル資本市場の形成過程と、第2章以降の構想は、負債経済の歴史的生成過程とその批判として別途作成する予定です。

文化知創造ネットワークの呼びかけ

2017年5月14日 呼びかけ人：文化知普及協会 境 毅

1. 文化知普及協会を始めます

私は、『資本論の核心』で、資本主義を超えるプロジェクトを提起しましたが、中身が不鮮明で自分自身何をやっていいのか明確ではありませんでした。しかし、昨年になって、たんなるシンクタンクではなく、文化知普及協会のようなものを作りたいと考えていましたが、今年3月23日の大阪中津での「哲学を包囲する研究会」に出て、参加者の皆さんといろいろ議論する中で、文化知普及協会のイメージが定まってきました。

まず、文化知普及協会とそれが呼びかける文化知創造ネットワークの二本立ての活動を構想しました。文化知普及協会の方は、呼びかけ人単独でやり、文化知創造ネットワークの方は賛同する皆さん方にそれぞれ自由にやらせよう。

将来的には、文化知普及協会は一般社団法人化し、フェイスブックで、日本語だけでなく、英語バージョンも開設する。

文化知創造ネットワークは、フェイスブックでお友達としてつながり合い、それぞれの活動をネットワークさせる。

2. 文化知創造ネットワークの世話人になってください

文化知創造ネットワークの方は、賛同する皆さんで自由にやっていただくという趣旨ですが、とりあえずは、世話人に文化知創造研究会を開催し、それに呼んでもらって、文化知創造活動を実行することから始めたい。どのようなテーマにするかは、研究会担当者を選んでもらって開催する。その際、私がどのようなテーマで問題提起できるかについて、要綱の作成が必要となりますが、それは世話人と打ち合わせの際に提示したい。

3. 文化知とはなにか

文化知とはなにか、という問題ですが、4月22日の「哲学を包囲する研究会」では、文化知をテーマとし、次の4. にあげているテキストの読み合わせをしました。同じように、文化知創造研究会を開催される場合に、これの読み合わせから始めることが早道です。

またこの日には、日本の左翼の欠陥は内ゲバ主義の未克服ですが、その原型は梅本克己の主体性論における内ゲバの論理の内包というところにあることについて指摘し、そこからの解放の道筋を議論しました。HP 哲学の旅から引用します。

『この交替の決定点において、思惟によってつかまれた判断の内容を主体的に自己自身の根底に移す場合、ここには何らかの形で既存の自我の主体的否定が果たされねばならない。搾取者への憎悪と組織的实践は個我滅却のもっとも自然的な発条であるが、根源的には有限な個から無限な歴史への転入はそこに既存の個我の完全な破砕を要請する。それは神秘的な瞬間によるものではないが、ともかく決意の場面はここにある。この決意に指導された洞察にして、歴史は真に理性的なその現実を示すのである。『宗教的なもの』はこの個における歴史的自覚の中にある。ただ唯物論は、こうした自覚過程を存在そのものの底におかないのである。』（『過渡期の意識』、138頁）

この論理（梅本克己の論理）を逆にすれば既存の個我を破砕することが主体性の確立だ、ということになる。そして、戦後主体性論争をへて、残存した主体性派は、結局、この逆転の論理で生きながらえているにすぎない。何故そうなったかと考えるとき、そもそも哲学の大前提を疑うしかないと思われる。旅の一里塚に当たり、その問題意識を以下に書き留めておこう。

- 1) 存在の論理と思考の論理の一致という従来の前提にその不一致を対置する。
- 2) 意志の自立という従来の前提に対してそれを疑う。
- 3) 主体と客体とを媒介する媒介者は対象化されえない、という従来の前提に反して、媒介者を対象化された形態においてしか認めない。

一里塚を超えればただちにこの三つの否定の門をくぐるわけではない。当面の西田哲学の旅もまだその半ばにしかすぎない。」

既存の個我の粉砕による主体性の確立が、組織的实践に媒介されて、自我だけでなく他者の個我にも適応すれば、自己批判要求に始まる内ゲバの論理となることは明らかです。そして人々の自己神格化が進み個我の自由を謳歌する時代となった現在、この主体性論は日陰に追いやられつつもまだ生き延び、日本の左翼を支配しているのです。そのことで左翼がますます信頼を失いつつあるというのに。この現状を何とかするためにも文化知創造に多くの人々がかかわることが不可欠です。

4. 文化知の創造（テキスト）

HP バラキン雑記より

文化知の提案——価値形態論の学際的意義——

(拙著『資本論』の核心』第九章より、初出『ASSB』第6巻1号、1998年)

第一節 文化知とは何か

一 相対化される科学知

文化を広い意味で生活様式と捉え、それに根ざした知の形態を文化知と呼びましょう。歴史上種々な知の形態がありました。中世ヨーロッパにおいては宗教が知の形態の最高のものとされていましたが、近世に入って科学知がそれにとって代わりました。

しばらくは科学と技術は不可侵のものとして扱われてきましたが、今日では科学知の位置はゆらいできています。とくに人生の生きがいを求めている若い人たちの間では科学知は求めるものを何も与えてくれない、ということで、宇宙意思とか、波動とかのオカルト知がさかえ、また宗教知も復活しています。

二 科学知の限界

科学知が相対化された原因は、科学知そのものの内にありました。というのも、それは人間にとって身近なものとしてある社会関係についてほとんど何も解明していないからです。例えば労働の社会的関係の産物であり、それなしには生活できない商品や貨幣について、マルクスが解明しているにもかかわらず、定説がありません。ましてや言葉とは何かとか、思考とは何か、といったことになると何もわかっていないといっているでしょう。

このように、科学知は社会的存在としての人間を解明するという点では無力でした。ではそれに代わるものとして登場してきているオカルトや信仰で問題が解決されるのでしょうか。幻想や信仰で人間の類的存在を知り、生きがいを探る、といった流行の試みに代わる知の形態が創りあげられねばならないでしょう。

三 科学の方法の刷新

文化知とは科学知の否定ではありません。それは科学知の限界をこえて、社会的存在としての人間を解明し、類の実現形態を明らかにしていきます。その際に文化知が順守するのはあくまで科学の方法です。とはいえ文化知を生み出すには科学の方法自体が刷新されねばなりません。

文化知は科学知を相対化しますが、それは科学の方法の刷新によってです。だから、文化知を、科学知を相対化した人間科学と特徴づけることができます。つまり社会的存在としての人間、人間の社会的関係を解明するためには科学の方法の刷新が必要であり、この刷新が科学知を相対化するのです。

第二節 文化知創造に向けて

一 科学の方法への反省

科学思想史をひもとけば、近代的な科学知の方法の創始者はデカルトとガリレオとされています。数学的物理学が世界の真理を説きあかすとみなす科学知の方法に対し、一九三〇年代にはフッサールによって批判が試みられました。フッサールによれば、ガリレオは経験的な実験から理論をつくりあげるときに、数学的な規定を与えられた、理念性の世界をつくりあげたが、その際この世界のみが唯一の世界とされ、それが日常的な生活世界にすり替えられてしまうことによって、生活世界が隠蔽された、ということです。

このようなフッサールの観点は、デカルトと同時代人のヴィーコによって表明されました。ヴィーコによれば人間がその存在の真理性を証明できるのは、それを人間が作っているからであり、人間が作ったものではない自然に関しては究極的な真理の証明は不可能で、たえず探究がなされねばならないのでした。

マルクスも、ヴィーコの説を肯定的に捉えていたし、また、科学の方法によって得られた対象についての理論が、対象を科学的にわがものとする思考にとっての方法であり、それ自体は思考産物であって、対象とは区別されたものとみなしていました。

そして、マルクスは、価値形態の分析に際し、従来の科学の方法を刷新しましたが、しかし、その方法は分析内容と一体となっており、弁証法についての概略を書きたいという意志があったものの、方法論として提示されないままに終わったのです。

二 現象学の限界

従来の科学知は思考産物を対象についての真理とみなしていました。この方法に従えば対象はあくまでも客体にとどまっていたのです。ところが人間の社会関係は主体相互の関係であり、主体—客体という図式を適用できません。

フッサールにはじまる現象学は、従来の科学知の方法では捉え切れない領域を生活世界と規定し、そこにおける人間の間主体性を説きあかそうとしていましたが、しかし、人間の間主体性の現実的形態である商品や貨幣の分析をふまえないので、せいぜい心理学的知識を哲学体系のうちにとり込むことしかできていません。

そもそも哲学自体存在の論理と思考の論理の同一性という科学知と同じ前提の上に成立しています。この前提があるからこそ、哲学は存在とは何か、ということについての思弁を展開できたのでした。従って現代の哲学者たちも、その言葉に反して、実際には従来の科学の方法の枠にとどまり、科学知への根底的な批判には成功しなかったのです。

三 価値形態論解読の意義

現象学の提出した生活世界、それは今日の人間の社会生活ということですが、そこにあって最も身近な存在は商品や貨幣です。商品や貨幣が単なる物ではなく、人間の社会的関係であるが故に、それを分析しようとするれば、主体—客体図式は役に立たないのです。従来の科学の方法の刷新がせまられています。

商品、貨幣の秘密についてはマルクスが『資本論』の価値形態論で一たんは明らかにしましたが、しかし、科学知全盛の時代ということもあり、マルクスの解法自体が謎とされてしまっています。そこでマルクスの価値形態論の解説を通して、刷新された科学の方法を定式化していくことが文化知創造の方法となります。

第三節 文化知の方法

一 超感性的な現象形態

文化知の対象はとりあえずは人間の社会的関係ですが、それは超感性的なものです。商品や貨幣にしても、個々の使用価値や通貨をとりあげても何もわかりません。感性的につかみうる個物が相互に社会的関係をとり結んでいるとき、この不可視である関係そのものを捉える方法は、はたしてあるのでしょうか。

関係そのものは感性では捉えられず、それは人間が思考産物として頭の中で組み立てることができるだけです。ところが関係の両極については人間は感性で捉えることができます。この両極としてあらわれている具体的なものを素材にして、関係そのものの概念を思考産物として組み立てること、そのための方法がいま問われています。

二 関係としてしか存在しない実体の発見

従来の関係の哲学にあっては、通常実体性が否定されています。両極にある物の実体性は関係の中では否定されていますので、この考え方に一面の真理はあります。しかし、いま問われているものは、関係としてしか存在しない実体であり、社会的な実体を想定することです。

ソシュールがコトバは差異の体系だと述べたことに発し、商品の価値も差異の体系で、

労働価値など存在しない、という説が流行しています。関係が実体を否定すると考えている哲学者たちは、価値の実体性を否定することで、実は関係における同一性を否定している、ということに気付いていません。ところが同一性のないところに関係はなく、関係がなければ差異もありません。商品にしても、コトバにしても、国家にしても、それが人間の社会的関係である以上、同一性があり、それこそが関係としてしか存在しない実体なのです。マルクスの価値の実体とは、個物としての実体的なものではなく、社会的同一性の基体という意味での実体性なのです。

三 形態規定

関係としてしか存在しない実体が想定されることではじめて社会的関係における両極が、超感性的なものであるにもかかわらずどのような現象形態をとるかが判明します。その時両極にあるものは、その本来の感性的な形態とは別にもう一つの形態をもつことになりま。但し、その形態は超感性的です。

マルクスが形態規定と述べているのは、この社会的なもの二重の形態を捉える方法です。社会的なもの（物象）は本来の自然形態の他に社会関係によって形態規定されて新しい役割をもつのです。

四 思考の論理と存在の論理

これまでの科学の方法は人間の思考の論理に従ったものでした。それは対象を分析することで抽象し、多くの規定へと還元したうえで今度はそれを思考のうちで総合し、多様なものの統一としての概念を得ます。ガリレオ的科学至上主義の誤りは、この概念をそのまま対象についての真理とした点にあります。

ところが人間の社会的関係にあっては、その関係の中で同一性と差異が確立されています。ということはこの関係の中で人間の思考作用と同じ抽象と総合とがなされていることになります。その際注意すべきは、人間の思考が抽象するのは分析によってですが、関係にあっては相互関係によって抽象が行われることで、ここに思考の論理とは区別された存在の論理を発見できるのです。

五 類と個の転倒

思考の論理でストレートに捉えられるのは、関係から切断された対象です。関係から切断された対象とは、それ自体自然物ではなく、人工物です。従ってそれは道具とともに思考の延長となります。ヴィーゴが言うように科学知が捉える真理はこの領域にあります。この領域では個物のみが実存し、それらを多様な統一として分析し、総合することで得られた概念のなかでは一般的で類的なものは抽象的規定となり、個物としての存在はありません。

ところが関係を捉えようとする文化知の方法に従えば、抽象化は相互関係のうちに行われていることがわかります。関係にあっては抽象的で一般的で類的なものがその極にある個物の形態規定として現れることで、具体的な個物が、一般的で類的なものの実現形態とされることになっています。この社会的関係におけるまわり道と転倒の構造を捉えるところに弁証法の核心があり、文化知の方法の根本があるのです。

貨幣・信用論研究の整理

——負債経済論研究の準備として——

はじめに

今回の論文では、当初は貨幣・信用論にちなんで、現代における信用制度に見られる諸現象が、幻影的形態であることを証明しようと考えていました。ところが、5月に入って関係しているいくつかの法人の総会の季節を迎え、法人の雑務をこなしているうちに、原稿執筆に気分が乗らず、空転が続きました。他方で文化知普及協会の設立に向けて、自分自身が抱えていた課題の棚卸を始めたのですが、運動上の諸課題についてはよく記憶していて、諸課題の解決方法についてすぐにあげられたのですが、経済学の領域にかんしては、論文が多いこともあり、記憶に頼っていてもうまくいかないことが判明しました。それで、『ASSB』誌の目次を取り出し、自分の過去の論文を読み直すことに時間をかけました。

そうこうしているうちに、幻影的形態の暴露といった当初の目的は今回は無理だと気づき、過去の見解の整理を目的として文章化することにしました。というのもルネサンス研究所関西の研究会で報告しても、みなさんからよくわからないという意見を聞き、また、90年代に開催した政治・文化講座の参加者からも、そのときの講義内容が今もって理解されていないことを気づかされ、理解されるような形で整理することが問われていると感じたのです。また、この作業をやっているうちに、負債経済論の下準備になることも気づきました。6月25日に行われる社会主義理論学会で「負債経済論」の報告をすることになっているのですが、それをまとめるためにも不可欠な作業であることがわかってきました。

ということで気を取り直して、過去の見解の点検も含めて作業してみました。なお、過去の論文からの引用を沢山しましたが、本文と区別するために、3文字ずらしてあります。

第1章 貨幣・信用論研究の軌跡（この論文は第1章のみです）

リンクを沢山張りましたが、リンク先訪問への注意事項です。

Ctrl キーを押しながらリンク先をクリックすると、ヤフーなどのHPがでてしまうことがあります。それを画面の上にある欄外の×で消去するとリンク先に到着します。

1. 1980年代の旧稿

1984年に発刊された『共産主義』19号で、私は初めて信用論研究についての論文を発表している。その目次を紹介しよう。

発刊にあたって

第一部『資本論』第三巻の研究

I 利潤論と商業資本論

II 信用論研究入門

A 利子生み資本。『資本論』と宇野利子理論

B 利潤の分割。利子率及び利子と企業者利得

C 利子生み資本における資本関係の外面化

この目次のIは『資本論』の解説であり、IIは宇野利子理論の批判で、こちらの方は次の解題をつけてHPに掲載している。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=231

「解題

この論文は、1984年から始めた信用論研究会の成果の一つである。初出は『共産主義』（共産主義者同盟RG機関誌）19号（1984年12月発行）に「『資本論』第三巻の研究」I利潤論と商業資本論、II信用論研究入門、として掲載した。そのうち、II信用論研究入門の部分で、表題は変更しているが内容はそのままである。なお、

当時の信用論の研究成果は、これ以外には『共産主義』20号（1987年4月発行）に掲載した「宇野利子論批判の諸説」で下平尾勲と頭川博の説を検討し、「銀行信用論序説」で川合一郎と楊枝嗣朗の説を検討し、大谷禎之介の文献考証を紹介している。大谷の考証については、『「資本論」の核心』（2014年）の第8章に収録した。なお、この時期には『価値形態・物象化・物神性』（1990年）の原稿も執筆中であり、これらの信用論に関する原稿もこの書に収録予定であったが、まとめきれずに断念している。『「資本論」の核心』に一部を収録した『資本論』講義は、『価値形態・物象化・物神性』の原稿をほぼ完成させた1987年頃に行っている。」

2. 当時の信用論研究の問題意識

1) 資本の商品化のもたらしたもの

宇野利子論批判は問題意識の一つであったが、しかし中心はそこにはなく、当時すでにジャンクボンドが売買されているニューヨークの資本市場の解明を課題としていた。その問題意識を「発刊に当たって」から紹介しよう。

「発刊にあたって」は、＜信用制度と資本蓄積＞、＜資本の商品化のもたらしたもの＞、＜信用論研究の意義＞、＜信用論研究の観点＞、＜植民地主義の批判と信用論＞、という項目からなっている。全文はHP「リベレーション社」(<http://www.geocities.jp/liberationsya/>) 共産主義者同盟 (RG) をクリックすればいいが、以下にリンク先を張り付けておく。

[共産主義者同盟 \(RG\) Chronicle](#)

＜資本の商品化のもたらしたもの＞は全節引用しておこう。

「例えば、今日その論拠はさまざまであるとしても、貨幣を象徴とみなす見解が流行している。古典的な労働者階級というものの解体を主張するところからはじまった思想界のマルクス離れは、商品・貨幣論における労働価値説を否定するところまでに到って、その体系化を完成させたのである。

貨幣＝象徴論は古くからあり、いわゆる原始貨幣論という学問的分野では多くの実証的研究がある。問題はこの貨幣＝象徴論が、原始貨幣論という従来の固有の領域から、現代の経済現象を解明する概念として、なぜ急遽呼び出されたか、ということにある。

その原因は資本の商品化が一般化し、一般商品とならんで商品化された資本が自己を商品として表現する、という発達した信用制度のもとで実現された事態そのもののうちに求められねばならない。

商品化された資本は、その資本としての価値とは別の価格をもつ。だから、商品化された資本の価格規定には、一般商品の価値規定は妥当しない。資本は自己増殖する価値であり、それ自体抽象的人間労働の体化物であるが、この実体はその商品としての価格を規定するものとはならないから、商品化された資本にあっては、一般商品とは異なり、その価格規定が完全に労働実体との関連を断ち切られていることになる。

この商品化された資本の価格規定の内容——それが労働実体とは何の関連もない——を商品の価格規定の一般原則にまでおしひろげると、そこから形成されるものは商品の価値の実体を抽象的人間労働と規定することの否定であり、商品が貨幣を生成させるということの否定である。

商品化された資本の価格規定は総利潤の利子と企業者利得への分割から与えられるが、表面的には利子は信用制度の産物としてあらわれ、他方では信用制度は一種の幻想の共同行為としてあらわれるから、商品化した資本の価格規定を幻想の共同

行為の媒介者としてあらわれる象徴としての貨幣の使用価値から説明するほど現象に則した説明はないだろう。

こうして原始貨幣論とは異なり、今日の貨幣＝象徴論の貨幣とは資本の体化物としてのそれであり、ここで象徴とされているのは実は資本関係のことに他ならない。しかし、貨幣がそれ自体で、どのようにして資本関係を体化するようになるか、ということは現象としてはあらわれないので、貨幣＝象徴論者にはこのことは見えず、この象徴の実体についてせいぜい共同主観性ないしは共同幻想といったものしか想起しえない。こうした認識から反体制の運動論の如きものを組み立てるとすれば『ズラス』とか『逃走論』しか出てこない。』（『共産主義』19号、2～3頁）

この時点では、資本の商品化にもとづいて、資本が商品として売買されるという幻影的形態について直感的な批判しかできていなかった。他方で、この文章の後で出てくる一般商品の信用商品化という問題提起も仮説的な提起にとどまっていた。この問題意識は現時点では、信用制度における幻影的形態の批判として展開されなければならないだろう。

今日では金融商品という言葉も法律用語となっており、2007年には、証券取引法が、金融商品取引法に名称変更されている。それに伴い金融商品の定義も次のようなものとして一般化している。

「銀行・保険会社・証券会社などで扱う商品。預金・金銭信託・保険・株式・投資信託・外国為替など旧来の金融商品のほかに、そこから派生して生まれたデリバティブなどを含んでいう。」（ネットより）

外国為替取引における取引高が、貿易実需をはるかに凌駕し、リーマンショックの前には70倍になっているし、金融資本市場の規模は、世界のCDPの3倍になっている（ジャン『世界を壊す金融資本主義』50頁）。このように量的に圧倒している金融商品の本質は、利子生み資本の解明からしか把握できない。

近代的利子生み資本は、貨幣資本家と機能資本家との間の貨幣の貸借を想定し、そこで譲渡される貨幣が機能資本家の元で資本として機能することから規定される。資本として機能した貨幣は、利潤を生み、この利潤から利子が支払われるという形で取引が完結する。貸借関係は継続される中で、資本が商品として売買されるという幻影的形態が生じ、利子が価格として観念される。（『資本論』第三卷、第21章参照、マルクスの草稿の方は、大谷禎之介著『マルクスの利子生み資本論』1、桜井書店）

貸し付けて利子を得る取引は古代からあり、高利資本として近代的利子生み資本に先行するものであるが、この場合、貸し付けられる貨幣は、王侯貴族や農民の手で資本としては機能していなかった。今日のさまざまな消費者金融や、国債などはこの高利資本の種類に属する。しかし、高利資本も近代的利子生み資本も、貨幣が貸し付けられて利子を生むという形態だけを見れば区別がつかない。

ところで古代にあっては貨幣に利子がつく、という形態は、まだ資本に利子がつくという形態にまでは発展してはいなかった。利子は貨幣が生み出すものと観念されていた。しかし近代的利子生み資本は、貸し付けられた貨幣を機能資本家が資本として機能させる。だからここから資本に利子がつくという観念が生まれる。こうして高利資本の貸付も資本に利子がつくという現象として観念されることになる。これは資本として機能することからは産みだされてはいない定期定収入を、利子に見立てて利子率で資本還元して資本を観念する擬制資本を登場させる。（『資本論』第三卷、第24章参照、草稿は大谷前掲書）

資本に利子がつくという現象自体が、現実に資本が資本として機能し、利潤を生産する資本の生産過程を消去してしまうものであり、それが幻影的形態であるゆえんはこの消去にある。

2) 信用論研究の意義

次に〈信用論研究の意義〉を一部省略して引用する。

「こうして今日、信用論に取り組む必要性が明らかとなるが、しかし、信用論研究の意義はこうしたことにとどまらない。

その最大のものは、信用制度が発達し、資本の商品化が一般化することによって、世界的規模で資本の蓄積様式が変革されており、その結果、資本主義の危機の発現形態も変化してきている、ということのうちに内在している。

つまり、資本蓄積様式の変化が、信用制度の発展にもとづくものであることによって、資本物神による諸関係の転倒が徹底して進められ、現象形態がその本質とは無縁な形態をとっているのです。資本主義の危機についての情報が、すっかり暗号化されてしまっていることと関連している。

信用論研究の根本的な目標は、この暗号化された情報を解読することこそおかれなければならない。」(同書、3~4頁)

資本主義の危機についての情報の暗号化とその暗号の解読、これは幻影的形態の批判からしか始まらない。私はやっと2016年になって、この謎ときに成功した。それは高利資本を根に持つ金融商品が、グローバル資本市場において、近代的利子生み資本を根に持つ金融商品を凌駕するようになり、悪貨が良貨を駆逐するというたとえ通り、グローバル資本市場で高利資本のヘゲモニーが貫徹し始めていることだった。(「グローバル資本市場での高利資本のヘゲモニー」ASSB第24巻第3号参照)そしてこの動きは実は1970年代から始まっているモーゲイジ証券取引に端緒があったのだ。

松井和夫は著書『セキュリティゼーション』(東洋経済新報社、1986年)で、アメリカで登場し始めたばかりのモーゲイジ担保商品について詳しく分析している。この書第1章 債権・金融の証券化の実態、によれば、次のようである。

「戦後、とりわけ1978年頃から、米国ではMMMF(短期金融資産投資信託)、CMA(現金管理口座)等の新金融商品ないしフィナンシャル・イノベーション(金融革新)が目覚ましい発展を遂げ、・・・モーゲイジ市場でも70年代に入ってからとりわけ78年以降、続出するのであり、こうした相つぐフィナンシャル・イノベーションにより、アメリカの住宅金融の仕組みは一変してしまっている。」(『セキュリティゼーション』、9頁)

このイノベーションは、モーゲイジ第二次市場に顕著に見られ、「アメリカの住宅金融の資金源泉の国際化すら起こっている」(同書、10頁)という。

松井はモーゲイジ第一次市場について、次のように述べている。

「モーゲイジというのは、一口でいうと、住宅用・商業用・農業用不動産を担保とする貸付債権を有価証券化したものである。82年末現在、モーゲイジの発行残高は1兆6513億ドルにのぼっており、連邦政府証券(連邦機関債を含む)の発行残高も上回り、モーゲイジ市場はアメリカの負債市場全体の三割内外を占めて負債市場の最大の構成部分となっている。」(同書、10頁)

このモーゲイジの債務者は、家計が残高全体の65.3%を占めている(同書、13頁)。他方債権の所有者は、政府系金融機関が7.5%、モーゲイジ・プールが14.4%、商業銀行が18.7%、そして貯蓄貸付組合が30.3%を占めている(同書、14頁)。

これに対してモーゲイジを担保にした証券の売買が、モーゲイジ第二次市場を構成する。この市場は84年頃には発行残高が2000億ドルに達しておりそのうち1100億ドルがジニーメー債であるが、これに匹敵するライバルとなる財務省証券の発行残高は700億ドルで、モーゲイジ第二次市場の規模が理解されよう(同書、22~3頁)。

「このようなモーゲイジ担保証券を引き受けて売りさばくのがウォールストリートの最もアグレッシブな投資銀行であり、証券の大口購入者のなかには最大級の年金基金や保険会社が含まれるのであり、いまやアメリカの住宅金融の場は、従前の地方的な市場から全米規模のモーゲイジ第二次市場(MBS市場)に重点を移動させているのである。」(同書、23頁)

この松井の分析を証明する文献がリーマンショックのあとに出た。『マネー資本主義』（NHK 出版、2009 年）は、リーマンショックの後に、NHK 取材班が当事者からの証言を集めたものだが、その第 1 章 投資銀行では、まずソロモンの「革命」が取り上げられている。

ソロモン・ブラザースは、1910 年設立されたアメリカの投資銀行の準大手であり、1997 年にはシティグループに吸収されたが、そのソロモンの新しいビジネスモデルが、リーマンショックの発端だったのだ。

それまでの投資銀行は「顧客をよく知るべし」をモットーに、社会のわき役に徹する（『マネー資本主義』、16 頁）、ものだったが、住宅ローンの証券化というアイデアによりソロモンは 1978 年に、モーゲージ債を始めたのだ。ソロモンのルイス・ラニエリが中心になって、連邦政府抵当金庫（ジニーメイ）などが発行していた不動産ローン債券等を買集めて新たな債券として一般に売り出すビジネスを始めた。これが急成長した。

「ちょうど、年金基金などの運用が自由化され始めていた時期であり、この商品は大きな注目を集めた。貸し手はローンを転売することによって負担から逃れられるため、その分を新しい融資にまわせる。……運もソロモンに味方した。1979 年のいわゆる『ボルカーショック』で金利が高騰し、S&L（貯蓄貸付組合）の倒産が相次ぐなど、住宅資金貸付の仕組みが大きな打撃を受けた。2 年後、今度は租税特別措置法により、S&L の経営の自由度が高まり、大量の住宅ローンが市場に放出された。ソロモンはそれを買いきり、売りまくった。」（同書、19 頁）

モーゲージ証券の開発によって CMO（モーゲージ担保証券）が生み出され、モーゲージ債が通常の債券に近くなる。この技術が CDO（債務担保証券）を生み出す。これはリスクも中身もみえない。（同書、21 頁）

1984 年、ソロモンは業界断トツのトップになった。しかし、ソロモンは預金を受けつける商業銀行ではないので、資金調達に難があった。上場して株式発行で資金を調達することとレバレッジというリスクな資金調達に走った（同書、22 頁）。

投資銀行の株式会社化で、リスクの対する考え方が変わった。若手社員が高い報酬を要求するなど、投資銀行が事業面で変容していく。（同書、24 頁）

「わずか 10 年前までは、いかに多くの優良企業を顧客にもっているかが優劣を決めていた投資銀行の世界が、いかに短期間で『収益』を上げるかという競争に変質していったのである。」（同書、26 頁）

ソロモンの新しいビジネスモデルは、次の点にあった。

「ローンや債券などの『借用書』を材料とし、トレーダーがこれを自分で集め、『債券』という新しい商品につくり替えてまた売り出すことがソロモンの開発したビジネスだった」（同書、28 頁）

こうして、実体経済をマネー経済が追い抜いていく仕掛けが作り出されたのだ。

私は松井和夫の著作を読んだ時には、ここまでの想像力は働かなかったが、大学や研究所にいる友人たちから、この著作を読む前から、債券市場でジャンクボンドが横行しているという話を聞いていて、それを資本主義の危機の情報の暗号化ととらえていたのであった。

3) 信用論研究の観点

最後に〈信用論研究の観点〉を一部省略して引用する。

「レーニンの『帝国主義論』での分析をそのまま今日の帝国主義の分析にあてはめればよいという立場は論外として、今日の帝国主義、金融資本、あるいは独占資本主義の分析をいかになしとげるか、という問題に関しては多くの立場があった。それらは『資本論』と『帝国主義論』とをどのように関連図家、体系的に理解するか、という見地から形成されている。

この見地からすれば、金融資本の実体を株式資本とみなし、これを『資本論』で産業資本、商業資本、利子生み資本、と展開されている個別資本論の末尾に位置づけるものとして、これでもって『資本論』の論理体系を完結させると同時に、金融資本論、帝国主義論へと乗降すべき出発点とする、という立場が最良のものとなるであろう。

ところがこの立場からすれば、資本の商品化にもとづいて形成されている虚の経済が、産業資本からなる実の経済を支配しているといった、現代の金融資本の蓄積様式に特徴的な事態を解明する手がかりを見いだせない。金融資本の実体をなす株式資本は、自らを現実資本と架空資本とに二重化するが、この実の経済と虚の経済との関係における転倒が生じていることについての分析こそが、今日問われているにもかかわらずである。

一方に一般商品からなる商品市場があり、他方に商品化された資本からなる金融市場がある、というように、双方が単純にそれぞれ別の交換領域をもつものとしてあれば事態は簡単である。ところが現実には、利子生み資本の運動は一般商品の運動と関連し、一般商品の運動が、商品としての運動をなすと同時に、商品化された資本としての運動をもなす、というように、運動を二重化することになっている。商品化された資本が現れる部面としてすぐ念頭に浮かぶものは金融市場であるが、ここでは利子生み資本の集中とその肩代わりがなされているだけで、利子生み資本の資本としての運動は現象形態によっては全然表現されていない。

金融市場においては全く表現されていない利子生み資本としての運動を解明すること、このことがまずなされなければならないが、そのためには、一般商品の運動が同時に商品化された資本の運動もなす、という商品の運動における二重性に注目する必要がある。

われわれはいまかりに、この二重の運動をなす商品を信用商品とでも呼ぶとしよう。この信用商品の運動原理を解明することこそが問われている。

一般商品の運動から切りはなされた商品化された資本の運動の原理は、利子生み資本論として、すでに『資本論』で明らかにされている。ところが信用商品は二重の運動をなすわけだから、一般商品の原理と利子生み資本の原理とにもとづいた、それぞれの運動がある、というようにはなっていないところに困難がある。

こうして信用商品の原理があらためて分析されねばならないことになる。虚と実との関係の転倒も、このことによつてのみ、原理的に明らかにしうるであろう。」(同書、4～5頁)

この問題意識は、2005年になって「存在の形而上学的神学的構造——信用資本主義序説」を皮切りに、雑誌『情況』寄稿論文「信用資本主義序説」及び「投機・信用資本主義の原理」

にまとめたが、その内容の検討はあとにゆずろう。

信用商品の規定にかんしては、それを商品化された資本についての規定として解明しようとしたが、幻影的形態にあつては双方は区別がつかない、という問題があることだけを指摘しておこう。

3. 貨幣や信用を物象として把握することの提起

1980年代末の研究は、すでに述べた『共産主義』19号の論文に引き続き、同誌20号では、「宇野利子論批判の諸説」と「銀行信用論序説」を掲載した。これらの論文も19号同様HP「リベラシオン社」で読める。私は、「銀行信用論序説」の末尾で、貨幣や信用を物象として把握することについて提起した。それを掲げておこう。

「この楊枝説<銀行信用解明における貨幣取扱業の重視・・・今回挿入>に従って信用の体系としての銀行信用（厳密には貨幣信用であるが、ここでは一般の用語法による）を解明しようとする際に、重要なことは、銀行信用を物象として把握することである。

銀行信用を、銀行の諸制度、諸機能、それが作りだした諸道具の分析として展開すること、あるいは銀行信用によって集積されたマニドキャピタルの源泉を、資本の再生産過程に求め、マニドキャピタルの循環の構造を明らかにすること、これらの観点からの歴史的、理論的研究は、理論水準はともかくとして、多くかぞえることができる。

しかし、これらの諸現象が、物象相互の社会的関係としてはどのようなものであるか、という観点からの研究は見当たらない。

物象化した現象が人間の目には物化して、物象相互の社会関係が、単なる物と物との関係に見える。この商品・貨幣・資本の物神性が最高の水準に達している信用の体系において、物の関係と見える事柄を物象相互の社会関係、つまりは人々の物象を媒介とした社会的関係へと解析することができなければ、あらゆる学説は、資本物神のとりことされ、虚妄に終わるであろう。

物の関係に物象の社会的関係を発見するためには、銀行信用を銀行業に見ながら同時にそれを銀行業が媒介している外部の諸関係に見なければならない。貨幣取扱業の自立化によって社会化された支払い・決裁システムを土台にして、利子生み資本の管理が展開されて銀行業が成立するためには、この銀行業の外部にある社会的生産関係の変革がなされていなければならない。もちろん、信用の体系の成立は当然にも外部の社会的生産関係に反作用を与える点も考慮されねばならない。」（『共産主義』20号、1987年、91頁）

このように問題提起をしていながら、しかし、その後研究は中断してしまった。直接的には生活協同組合の設立という新しい社会運動に参加したことで、日常の実践が解明を迫って来る諸課題、例えば協同組合運動の歴史と理論などの研究に時間をとられたことがあるが、しかし、この問題提起が、解明の時期としては主体的条件としても、客観的現実としても、まだ熟してはいなかったことも大きい。特に幻影的形態への批判は、『資本論』第三巻における、マルクスの物象化論研究の進展の解明と、マルクスの草稿の研究という主体的条件を不可欠としていた。

4. 信用論研究の再開時（1998年）

1) 再開時に作成した論文

80年代末から10年たった1998年末から、私は再び信用論研究に立ち返った。期間は短かったが、この再開時に発表した論文はいずれもHPに掲載している。

それらのタイトルを以下に紹介しておく。

「信用論研究の再開にあたって」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=70>

「悪貨が良貨を駆逐する—お粗末な貨幣論の横行—」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=54>

「信用貨幣についての研究ノート」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=55>

「信用論研究の中間報告」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=56>

「国際通貨についての研究ノート」

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=57>

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=58>

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=59>

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/article.php?articleid=60>

2) 「信用論研究の再開にあたって」の収録

この論文は短いので全文収録しておこう。

信用論研究の再開にあたって

(1) この10年間の進展

10年ぶりに信用論の研究を再開しました。昨年末から文献を収集しはじめましたが、いくつかの成果を発見できました。

一つは10年前にも世話になった大谷禎之介の『資本論』第3巻第5篇「信用、架空資本」のマルクスの草稿についての文献考証が終了していることでした。以前に研究を中断せざるをえなかった原因の一つが、マルクスの草稿の未刊行ということでしたから、中断の一つの障害が除かれたわけです。

もう一つは大谷の考証にもとづいたマルクスの草稿の立場からの信用論研究がいくつか出はじめています。80年代後半にあつては、研究の動向は、三宅義夫や飯田繁の信用論に対し、深町郁彌や飯田裕康らの研究が信用論の新しい流れとして注目されていました。私はその頃は、これらとは一線を画した楊枝嗣郎の信用論に注目していたのですが、今日では、深町、飯田の新しい信用論の流れは力を失い、楊枝説が評価されるようになってきているようです。

(2) 85年発足の信用論研究会の頃

信用論研究を再開するに当たり、以前の問題意識と研究の成果をふまえ、今日の問題

意識を整理しておきましょう。まず、1985年に発足させた信用論研究会の設立趣意書を再掲します。

『今日の金融資本の蓄積様式は、ヒルファーディングやレーニンが分析した時代のそれとは様相を異にしています。周知のように金融資本の実体をなす株式資本は、自らを現実資本と架空資本に二重化しますが、以前には架空資本の運動は現実資本を調達するための手段にすぎなかったのに、今日ではそれが金融資本の蓄積のための主要な手段となっています。

架空資本の起源は資本の商品化を意味する貸付資本にあります。この貸付資本＝利子生み資本の運動が、資本の再生産過程の外部からこれに介入し、剰余価値の分割（利子の取得）をもたらすものであるが故に、実際に剰余価値の生産にたずさわっている現実資本を実の経済と呼ぶとすれば、架空資本には虚の経済という名称が妥当します。

この虚の経済は、当然にも実の経済なしには存在しえないものです。しかし、金本位制崩壊後の今日の不換制＝ドル体制、さらには多国籍企業による資本の直接的生産過程の国際化、といった新たな条件を得て広大な度展開領域を見だし、実の経済を支配するにいたっています。

こうした状態は、また資本の商品化を促進し、商品化した資本の種々の運動が本

来の商品の運動と混在するにいたっています。価値のないものが価値をもつ、という商品化した資本の一般化は必然的にマルクスの労働価値論批判の風潮を生みだし、廣松渉、栗本慎一郎、浅田彰らの思想がもてはやされるにいたっています。

流行の思想は、商品化した資本をもっぱら単純な商品の枠組で把えることしかないので、労働価値論否定へといたらざるをえない、という実情からもわかるように、今日の金融資本の蓄積様式を解明しようという問題意識を全然もってはいないことは当然として、しかしこれを批判し、マルクス主義を擁護しようとしてしている人々も、資本の商品化について原理的に解明できていないため、もっぱら労働価値論批判者たちが現実資本の運動法則を歪めることになっているというたぐいの反論しかできず、この反論の視野の狭さは批判者たちを理論的に退化させ、スターリン主義の理論的命題によりかからせるほどになっています。

ところで思想界による虚の経済の利益の代弁や、また理論的退化をどうするか、という問題よりももっと根本的な問題は、資本主義の危機をも告知する資本主義の生産様式の運動が虚の経済に支配されることによって、その危機の情報を暗号化してしまっていることです。資本主義的生産様式そのものが現実形成している危機、この危機についての情報を読みとることが実践活動の重要な領域をなしていますが、この情報が暗号化されていること、そして運動の側がこの暗号を解読できていないことが今日の実践活動の混迷の主要な原因であることは明らかです。

以上のような現状からすれば、いまだ解決されていない資本の商品化を軸とした虚の経済の原理的解明という事業は緊急かつ重要な課題となっています。ここに信用論研究会の設立を呼びかける次第です。』

信用論研究会設立の前の段階で『資本論』第3巻の研究と宇野弘蔵の利子論の批判には手を付けていました。その作業の過程で、趣意書に盛り込まれた観点を明らかにし、下平尾勲や頭川博の研究の検討をしていました。しかしこの頃の最大の成果は、『経済志林』51巻2号、3号、4号（1983～4年）に発表された大谷禎之介のマルクスの草稿についての研究と楊枝嗣郎の銀行信用論にめぐりあったことでした。

信用論研究会では30回位の研究会を持ちましたが、私自身研究の方向性としては、イギリス金融史と『資本論』草稿の二本建てでしたが、やがて価値形態論の再読やヘーゲル反照論の勉強に時間をとられるようになり、信用論研究会のテーマも、しだいに信用論からずれていくようになって、結局信用論の研究自体は中断状況となったのでした。

（3）最近の問題意識

だ
学者の研究論文を追うことはしていませんでしたが、中断の時期にも、問題意識
は発展していました。昨年PC講座をもうけ、そこで講義することで、この問題意識をまとめることができましたので、それを紹介しておきましょう。

ポイントは80年代に入って国際金融市場がオンラインシステムで結びつけられたことにあります。日本でも全銀ネットの形成で、都市銀行、地方銀行、信用組合のどこからでもカードでの引出しが可能となりましたが、このオンラインシステムによって、世界単一の資本市場が形成され、そのことによって、資本の蓄積様式が変化してきている、というように問題を捉えてみました。

この変化は、世界経済の三層分化として現われています。グローバル、国民国家、ローカルがその区分です。グローバルは世界単一の資本市場とその上部構造であり、国際金融市場、多国籍企業、IMF、ドル、アメリカ連邦政府、G7、WTOなどが属しています。他方ローカルとはいわゆる生命系のエコノミーといわれている領域で、これは実はグローバルな連携を形成していつています。

社会運動の理論としては、この世界経済の三層分化という条件をもとにして、ローカルの領域からの次世代のシステム形成を展望し、これを下からのネップとして位置づけていますが、この実践的な結論を導く理論的な枠組みの一つとして国際金融市場の変化にもとづく新しい資本の蓄積様式の解明が不可欠となっています。

このような問題意識をかかえながらも、具体的に理論展開するととなると、どこから手をつけていいか、明らかではありませんでした。ということで、今回発表する研究ノートは暗中模索から始まりました。そして山本孝則『現代信用論の基本問題』に出会うことで、信用貨幣論から出発して、架空資本についての分析を進めていく、という方向性が見えてきました。何とか、短期間でまとめてみたいと考えています。

なお今回の「悪貨が良貨を駆逐する」の方は信用論とは直接の関係はありません。後半の「信用貨幣についての研究ノート」の方からお読み下さい。

ここまでで論文「信用論研究の再開にあたって」の引用は終了。

3) この時の研究で解明されたこと

「悪貨が良貨を駆逐する—お粗末な貨幣論の横行—」では岩井克人の循環貨幣論、吉沢英成の象徴貨幣論、アグリエッタの暴力貨幣論、の三つの理論を取り上げて批判をした。

次の、「信用貨幣についての研究ノート」では、マルクスの貨幣論から、「物象としての貨幣」と「貨幣の物神性」について引用した後、山本孝則の『現代信用論の基本問題』（日本経済評論社）に即して「不換銀行券論争」、「商業信用と銀行信用の相違」、「兌換性と不換性」、「不換のドルの流通根拠」、「山本の国際通貨論」について論じたが、ここでの収穫は山本孝則の信用貨幣論だった。山本は信用貨幣を銀行券よりも預金通貨を中心にとらえており、銀行券を預金証ととらえていた。重要な問題提起なので以下に引用しておく。

「銀行券も『銀行が負う債務の一形態である限りでは預金と全く変わるころはな』（『現代信用論の基本問題』、146頁）い。ただし『銀行券は、預金通貨の特殊化された姿態』（同書、146頁）であり、銀行預金が『銀行が特定の人格に帳簿上の支払約束を記入することによって負った債務』（同書、146頁）であるのに対して、『銀行券とは、支払手段としての譲渡性を高めるために持参人宛に特定額面で記入された、銀行の預金債務証書にほかならない。』（同書、146—7頁）

『この意味で銀行券は、預金証書の特殊形態以外の何者でもなく、従ってまた、銀行券発行は預金設定の特殊な形態なのである。』（同書、147頁）

では何故債務が貨幣として機能しうるのか。それは近代利子生み資本がつくり出す信用のシステムにあっては、マイナスが資本として現象するからであると山本は述べている。」

次に、「信用論研究の中間報告」については短いものなので全文引用しておこう。

4) 「信用論研究の中間報告」の収録

信用論研究の中間報告

(1) これまでの問題意識

10年前の時点での問題意識をふくめ、信用についての何らかの原理を組み立て、そこから理論を展開しようという発想がありました。その試みは、マルクスの資本論草稿の検討、価値形態論の解説から文化知の提案へと進んできましたが、今日の国際金融市場の現実を把握できる理論の形成には到らないことに気付きました。

(2) 問題意識の転換

IMFの固定相場制が廃止され、変動相場制に移行して以降、30年近くになります

が、この間の経済の歴史的過程それ自体が、信用論の分野での新しい原理をつくり出してきたのではないのでしょうか。

例えば、変動相場制に移行する数年前からのドル危機に際してのドルの管理の問題についても多くの議論がありました。管理の当事者たちは、理論的に根拠づけはできないものの、現実から何らかのメッセージを受けて運営し、結局は変動相場制への移行が実現されました。その運営にあたって当事者たちは、ケインズ、フリーマン、マルクスなどの経済理論を自己の政策の正当化のために利用してきました。しかし、当事者たちによる自らの行動の正当化のための理論的裏付けは的はずれのことが多く、やがて経済理論は役に立たない、というせりふが流行しました。

これまでの経済理論では捉えられない領域へと国際金融市場が展開していつている、とすれば、変動相場制に移行して以降の「国際通貨危機」の実相に注目し、その歴史のうちに新たな原理を組み立てることが問われているのではないのでしょうか。

(3) 新しい原理をどう組み立てるか

「国際通貨危機」は80年代のドル危機、アメリカの世界最大の債権国から最大の債務国への転化、第三世界の累積債務問題、ブラックマンデー、90年代の欧州通貨危機、メキシコ通貨危機、アジア通貨危機、ロシアのデフォルト、等々と続いています。同じ事態のくり返しではなく、それぞれの危機の要素がフィードバックされつつ、新たな地平への移行が見られ、そこでまた危機が発現していく、という展開となっています。

その際、経済についての情報が暗号化しており、情報の解読作業が必要となっています。例えばアメリカの世界最大の債務国化という問題にしても、国民経済という枠組みで見れば危機の一つの指標となります。しかし、現実にはアメリカの経済は国民経済という枠組みでくくれるものではありません。恐らく日・米を一つの経済領域としてくくって経済指標を作成してみれば、非常にバランスのとれた数字が出てくるでしょう。

(4) 暗号解読の方法

経済情報の暗号化の進展は同時に暗号解読のための情報の蓄積です。これまで研究ノートでとりあげてきた山本孝則の信用貨幣論や山本栄治の国際通貨論は暗号解読にある程度成功しています。

次に問われるのは、新しく発展しつつある経済現象を捉え、新しい原理を組み立てようとするときに必ず、従来の原理の再検討が必要となる、ということです。従来の原理に新しい原理が付加されるのではなく、新しい原理を組み立てる作業が同時に従来の原理の批判的再構築とならざるをえないからです。

(5) 当面の研究課題

そういうわけで、一方で、いわゆる「国際通貨危機」について、それぞれの事例の

比較研究に基づき新しい原理を組み立てていく作業は、同時に『資本論』で展開されている従来の原理を批判的に再構築していくことと一体となります。

文化知の提案は、『資本論』の商品論及び交換過程論の領域をふまえてのものでした。以降に続く貨幣論、資本の直接的生産過程論、資本の流通と回転論、資本制的生産の総過程論、これらの領域での文化知の様式をとり出すこと、一見迂遠のようですが、この作業にとり組むことにします。

ここまでで論文「信用論研究の中間報告」の引用は終了。

5) 「国際通貨についての研究ノート」

この論文は HP では 4 分割して掲載されている。内容目次は次のとおりである。

第 1 章 山本孝則のドル危機論

1) はじめに 2) 固定相場制でのドル危機 3) 変動相場制でのドル危機 4) 国際通貨危機の歴史的位置

第 2 章 山本栄治の国際通貨論

第 1 節 国際通貨論争のサーベイ

1) マルクス経済学 2) 国際収支との関連でみた国際通貨論 3) 国際通貨と外国為替取引

第 2 節 「ドル本位制」の基本構造

1) IMF 体制崩壊後の国際通貨 2) 「ドル本位制」の構造

第 3 章 楊枝嗣朗の金廃貨論批判

1) 楊枝の視点 2) 木下説の批判 3) 金廃貨論の登場 4) 『経済学批判』の鑄貨論 5) 『経済学批判』の鑄貨論への批判 6) 交換過程論での貨幣の規定 7) 金廃貨論批判 8) 抽象的計算貨幣

第 4 章 価値尺度と価格の度量標準

1) マルクスの規定 2) 不換制の下での価格の度量標準 3) 研究の視点

この論文を書き上げた時点では、引き続きマルクスの貨幣論について研究するつもりであって、実際に価値尺度論についてまとめてみたが、そこでまた研究の中断に見舞われている。

6) 「21 世紀の社会運動の綱領草案（骨子）」

この時期の最後になるが、研究者たちが集っていたフォーラム 90 が、2000 年を迎えるにあたってリニューアルする、ということでアソシエ 21 の準備がなされた。それに向けて私は綱領的な文書の作成を意図し、「21 世紀の社会運動の綱領草案（骨子）」を 2000 年 1 月に公表した。この文書で私は信用資本主義についての簡単な素描を試みた。以下に引用しておこう。（全文は HP 参照）

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection02/article.php?articleid=1>

「2) 信用資本主義の成立

(1) 20 世紀の資本制的生産の発展の歴史的特徴は、労働の社会化に対抗する資本制的外被の社会化の進展にあった。

(2) 1971 年のニクソンによる金・ドル交換停止に端を発した、管理通貨制から変動相場制への移行は、資本制的外被の社会化を極点にまで押し進める新たな出発点となった。

(3) 変動相場制への移行は、ブルジョア社会の国家形態による総括を脱力化する

経

済的諸条件をつくり出した。ユーロダラー市場が民間の国際金融市場として巨大となり、各国通貨当局の力を脱力化していくなかで、資本の輸出が国家間での資本の国際的移動にとって代わられた。多国籍企業を土台とした多国籍銀行をはじめとする金融機関が、オンラインシステムで結びついた国際金融市場を発達させる事で、遂に国境にとらわれない世界単一の資本市場が形成された。

制
段

(4) 世界単一の資本市場の土台は、生産の集積によって形成された。今日、資本的大企業が多国籍企業となり、世界的寡占を実現し、その売上額は中位の国家の国民総生産と肩を並べるほどの巨額なものとなった。他方で、諸資本の競争による技術革新は、コンピュータの発達による情報革命をもたらし、従来銀行等の金融機関が私的に所有していた支払決済システムをオンラインで結びつけて、単一のネットワークに連結し、支払決済システムを私的所有の枠の中での臨界にまで社会化した。

ん
だ。グローバル化が、その合い言葉であった。アメリカ政府は、国民国家 USA の政治的 대표部でありながら、同時に、世界単一の資本市場の政治的 代表部として機能しつつあり、先進国サミットを主催している。また、GATT を WTO に改組し、IMF や世界銀行の再編や国連へのこ入れを始めている。

段
(6) 世界単一の資本市場が形成されたことにより、資本主義は、信用資本主義の階に入った。債権・債務関係が信用の原基形態であるが、この原基形態の上に貨幣取扱業が発達し、資本の商品化が進み、信用制度を形成する事で、資本が現実資本と架空資本とに自己を分化させ、資本制の外被を社会化させてきた。従来、架空資本と金融市場は現実資本の蓄積のための手段として機能しており、それは、現実資本の景気循環の振幅を増大させてきた。ところが、単なる貨幣請求権である架空資本が変動相場制の下で国民国家の規制から脱出し、世界単一の資本市場へと自己を組織したことで、現実資本の蓄積が、架空資本の運動に左右されるようになったのである。」

5. 信用資本主義の原理の解明への努力

1) 『情況』誌掲載「信用資本主義論序説」(2006年11・12号)

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection03/article.php?articleid=47>
<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection03/article.php?articleid=48>

リーマンショックの前と後、雑誌『情況』誌に現代資本主義論の執筆を依頼され、二度にわたり、信用資本主義論について寄稿した。掲載誌は2006年11・12号「信用資本主義論序説」と、2009年1・2号「投機・信用資本主義の原理」である。2007年夏ころから危機の発現がみられていたので、二つの論文はちょうど危機にまたがる形で書かれたものだ。これらはそれまでの研究の総まとめであるが、今日から顧みれば中間的なものである。そういうものとして今の時点からの内容の点検が必要である。まず二つの論文を「序説」と「原理」というように略紀することにしよう。

「序説」で追及されたのは、「信用資本主義の体系を描き出すこと」であり、金融資本を軸として形成された帝国主義段階に代わる新たな段階規定の理論を創り出すことであった。そのためには、資本の蓄積様式の変化について明らかにしなければならない。この課題に向けて「序説」は、第1章 信用資本主義の構想、でまず、商品論の再検討から始めている。そして信用論再開期に解明した変動相場制、不堪銀行券論争、国際通貨論を簡単にまとめている。そして1999年に作成した「21世紀の社会運動の綱領草案(骨子)」(今回その一部を引用しておいた)を第3節としてつけたがこれは『情況』掲載論文では省かれている。

第2章 信用資本主義論への途、では、今回も紹介した『共産主義』19号の論文の再録があり、第3章 信用資本主義論の前提、では楊枝嗣朗とケインズの、貨幣の起源を商品交換ではなく信用に求める説の批判を試みている。それにさらに補章として「宇野経済学

原理論における利子論の批判」（これはのちに HP に掲載した『共産主義』19号の論文を要約したもの）をつけたがこれも『情況』誌ではカットされている。

今日から見てここで検討しておきたいのは、第1章で述べた信用商品論である。この時には信用商品と一般商品との区別を、金融資産とそうではないものというように区分し、資本が商品化したそれを信用商品と位置づけた。問題点は、高利資本由来の金融商品を位置づけられていないことと、耐久消費財のローンや、カードローンで一般商品を購入する場合のように、一般商品の価格に利子が含まれているケースに対応できていないことである。また、世界単一の資本市場の形成について論じてはいるが、まだそこでの高利資本のヘゲモニーについては理解が及んではいなかった。

2) 『情況』誌掲載「投機・信用資本主義の原理」(2009年1・2号)

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=184

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=185

「原理」の方は、2007年から明らかとなったサブプライム・ローンの不良資産化やリーマンショックという現実の危機の進行を受けて、「信用資本主義」を「投機・信用資本主義」と位置づけなおし、ハーヴェイの『新自由主義』に学んで新自由主義批判を展開し、第1章資本主義の新しい段階としての投機・信用資本主義、として歴史的経過を踏まえて簡単にまとめた。そのうえで、第2章 信用資本主義の原理、では「信用資本」という用語のマルクスの使用例を引き合いに、それを他人の資本ととらえ、他人の資本で投機をしている年金基金などの機関投資家やヘッジファンドを「信用資本」としてとらえ、その資本蓄積様式を解明しようとした。そしてその様式が、社会全体から富を吸い上げるトータルキャピタリズム（ジャン・ペイルヴァット）であることを示した。

とはいえこの時点での「信用資本論」は、グローバル資本市場での高利資本のヘゲモニーについての理解がなく、負債経済論についての研究もなしであって、この点での限界に見舞われている。この指摘の上に、同時に羅列した課題について、再録し、それについてのその後の解明について簡単に述べておこう。

「銀行信用論の再検討」：これについては日本の信用論研究者の常識であった、銀行による商業手形の割引に銀行信用の本質をとらえる考え方が、当時のイギリスにおいて商業手形はほとんど流通しておらず、もっぱら内国為替手形が流通していて、商業手形の割引で銀行券を発券するという事例はまれであったことを解明した楊枝嗣朗の『近代初期イギリス金融革命』（ミネルヴァ書房）の書評（『ASSB』22-3、『佐賀大学経済論集』第47巻第5号所収）で作業は終わっている。

「信用貨幣論の再検討」：信用貨幣を預金ととらえ、銀行券は預金証であるとする山本孝則の見解を踏まえ、金廃貨論の批判を継続し、ひとつは貨幣の起源を信用に求める見解の批判をグレーバー貨幣起源論への批判（『ASSB』24-6）としてまとめられた。もうひとつは貨幣を物象として把握し、幻影的形態の批判を成し遂げることだがこれはまだ途上である。

「通貨と金融資産の違い」：国際通貨ドルと呼ばれるから、ドルが通貨として把握されがちであるが、外国為替取引で獲得した外貨は、国債に投資されて、その時点では通貨ではなくなっていることに注意を促し、資本の商品化と架空資本の違いを明らかにしたが、その後、高利資本のヘゲモニーという理解で再検討されている。

「ドル危機論の再検討」：ドル危機論自体、いまは下火で、むしろ国債の暴落に典型的なソブリン危機が問題となっている。国債についての解明が不可欠であるが、今後の課題である。

「金融市場論の再検討」：商品市場、労働市場、金融市場、という三つの市場の区別をつけることで、新自由主義＝市場原理主義という批判の誤りを述べたが、金融市場そのものの変化についての解明は今後も必要である。

あと政策提言については、あまり進んではないので、「原理」から引用しておこう。

「(1) 『資本論』体系との関係

信用資本論を『資本論』体系に組み込むことには無理がある。『資本論』は基本的には現実資本の運動を解明している。したがってそれを土台にして、架空資本論としての展開が問われている。

貨幣（資本）の商品化、利子生み資本の成立、利子生み資本の金融資産化、金融資産の流動化、架空資本の形成、ここまでは『資本論』体系で解明されている。

これを信用商品と信用資本の成立過程と押さえて、信用資本が現実資本を支配するという転倒が起きることを明らかにすることが必要である。この転倒の分析が信用資本の原理の解明となる。

(2) 架空資本による現実資本の支配

実よりも虚が優位に立つ基本的な原因は、物象化と物象による人格の意思支配のある。しかしこれだけでは実も蓋もない。

商品の二要因をなす価値と使用価値を比較すれば、使用価値が実の世界に属し、価値が虚の世界に属する。既に商品生産において、価値の増殖を目的として使用価値が生産されるという転倒がある。現実資本の生産過程が価値増殖を目指しての使用価値の生産であるように、価値増殖ということが資本の最高の命題であること。それ自身で増殖する価値としての架空資本、という形態規定が優位性の第一歩であろう。

理想的には優位にある架空資本が、現実的にも優位になれる諸条件の形成について跡付けることが必要である。それは、他人の資本で、なおかつ現実の生産過程を循環させずに資本蓄積できる、信用資本主義の蓄積様式の形成と投機資本家階級の形成、そしてその独自の階級的利益の追求のための階級闘争がなされていることを提示することである。

(3) 政策提言について

これらの解明によって、各国政府はなぜ私的企業に公的資金をつぎ込まざるを得ないのかの解明と、新自由主義が推し進めた国際会計基準が企業の体質を弱めたことの解明が進むであろう。あと恐慌と長期不況は資本主義の不均等発展の帰結である。国際協調が進められているが、弱い環はどこか、これも事態の進行によって明らかとなるであろう。

最後に、投機・信用資本主義について、これまで述べた事柄を簡単にまとめておこう。

まず、今日の資本市場での主要な取引は投機取引であり、その際、売買される金融資産は架空資本であって、利子生み資本の運動形態をとってはいないこと、この認識から出発する。次に、銀行と独占資本との癒着という意味での金融資本は過去のものとなり、投機で資本蓄積する投機・信用資本主義が現実資本を支配する時代が始まったことを確認する。

他人の資本で投機をする投機・信用資本主義は、その独自の資本蓄積運動の帰結として、実体経済とは相対的に独自に、資本市場でバブルとその収縮という事態を繰り返す。このような投機・信用資本主義の運動が、サブプライム問題を契機に危機に陥り、世界金融恐慌を招き寄せたのである。投機は資本市場に不可避に取り付くものであり、これの規制が政策提言の土台に置かれなければならない。」

6. リーマンショック以降の研究

1) 文献目録

1998年に再開した信用論研究は、「文化知の提案」をまとめた後であり、一方で文化知の観点から西洋哲学を総括すべく「哲学の旅」を開始し、他方で1987年のブラックマンデーに触発されたものだった。しかし、その後の地域通貨の活動や、アソシエ 21 の実践そしてNPO活動の必要性から、また中断され、アソシエ 21 の活動から身を引いて以降は、1980年代末に手をつけていたヘーゲル弁証法の転倒に再び立ち返り、文化知の立場から哲学、心理学などを研究することとなった。HPに掲載している論文で取り上げているのは次の面々である。

心理学では、ミード、ピアジェ、ワロン、ギブソンらで、HPのアクセス数は何故かこちらのほうが圧倒的に多い。「哲学の旅」で取り上げた哲学者は、西田幾多郎、ハイデガー、レヴィナス、カント、ローティ、アドルノ、ヘーゲル、カント、ライプニッツ、プラトン、アリストテレス、デリダなどで、レヴィナスとヘーゲル以外は部分的な検討で終わっている。そしてこの「哲学の旅」を中断させたのがリーマンショックだった。2007年夏から始まった金融危機に直面して、ハーヴェイ『新自由主義』を読んだ。これがその後の研究に非常に役立った。とりあえず、『ASSB』誌に掲載した関係文献をあげておこう。

『ASSB』15-5 2007年12月

ハーヴェイ『新自由主義』を読む(上)

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection03/article.php?articleid=59>

15-6 2008年2月

ハーヴェイ『新自由主義』を読む(下)

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection03/article.php?articleid=61>

16-3 2008年8月

世界恐慌の分析を目指して(第一回)

ジャン『世界を壊す金融資本主義』

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=181

ボーグル『米国はどこで道を誤ったか』

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=182

16-4 2008年10月

世界恐慌の分析を目指して(第二回)

投機・信用資本主義の原理

16-5 2008年12月

世界恐慌の分析を目指して(第三回)

投機・信用資本主義の原理(情況誌原稿)

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=184

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=185

18-2 2010年6月

新自由主義との決別のために ハイエク、フリードマン、ケインズ

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=202

19-4 2011年10月

認知資本主義論によせて(第一回)

『金融危機をめぐる10のテーゼ』を読む

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=209

19-5 2011年12月

認知資本主義論によせて(第二回)

マルクス要綱機械断章を読む マルチチュードという主体

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=210

19-6 2012年2月

- 認知資本主義論によせて（第三回）
オペライズモの金融危機論の批判
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=211
- 20-1 2012年4月
ハーヴェイの『資本の謎』によせて
- 21-2 2013年6月
今、『資本論』はいかに読まれるべきか
中野正『価値形態論』へのコメント
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=222
- 21-2 2013年8月
『資本論の核心』紹介
張一兵『マルクスに帰れ』に想う
- 21-4 2013年10月
株式会社論を軸に世界の変革を考える
佐々木隆治の物象化論
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=223
- 22-1 2014年4月
宇野利子論批判の再録
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=231
- 22-3 2014年8月
楊枝嗣朗『近代初期イギリス金融革命』の意義
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=241
- 22-4 2014年10月
利子生み資本、『資本論』第三巻の研究 マルクスのノートの研究
- 22-6 2015年2月
資本論の核心をかみくたく 30年間の時代の変化を考える
- 23-1 2015年4月
マルクス価値尺度論の再興 ヒルファーディング批判
2015年度の『ASSB』はPDFファイルで読めます。
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239
2016年度の方は次です。
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240
ただし「バラキン雑記」に別途収録分はリンク先をつけておきます。
- 24-1 2016年5月
調査研究プロ 資本市場編 若者たちの現状 来るべき蜂起、われわれの友へ
- 24-2 2016年6月
中津共同体・弁当屋共同体中間総括付属文書 革命後の政治創造に向けて
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=234
- 24-3 2016年8月
グローバル資本市場での高利資本のヘゲモニー
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=235
ラツアラート『借金人間製造工場』を読む
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=236
- 24-4 2016年10月
中国が直面する国際通貨改革についての提言
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=238
- 24-5 2016年12月
トランプ登場の背景を論ず ロルドン宛手紙 アメリカ資本主義論
- 24-6 2017年3月

基本的人権についての再審
グレーバー貨幣起源論への疑問

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=242

2) 社会運動の経過

文献目録を見てみると、「世界恐慌の分析を目指して」以降、現状分析的な論文は書かれていない。それに依拠して何か書けるような適当な文献が見当たらなかったことが大きい。ソ連崩壊以降、それまでの共産党系の学者たちの多くが社会主義の立場を捨ててしまったり、また現状分析を続けている数少ない研究者たちで、信用論の研究を踏まえた人がほとんどいなかった、という事情もある。

それとは別に、1998年に引きこもりサポートのNPOにかかわって以来、大阪府高槻市でコミュニティビジネスの準備に取り掛かり、今でいう社会的連帯経済の中核組織である社会的企業の起業を始めたことが研究活動の方向を決めていった事情もある。80年代末から90年代半ばまでは主として協同組合の研究に時間を割いてきたが、2000年代になると、社会的企業についての研究が重きを占めるようになってきたのだ。

2000年代初頭に引きこもり体験者からなるワーカーズコレクティブの立ち上げに伴走し、2005年にはコミュニティビジネスの起業を大阪府高槻市富田にあるカフェ commons の開店で実現することにかかわり、また当時は熱気があった全大阪規模のNPOの活動にNPO法人日本スローワーク協会として連携したりもした。そして、2004年のジャンテ氏招聘社会的経済国際シンポジウムの実行委員会に参加したことで、共生型経済推進フォーラムの結成に加わり、2007年から、政策提言に向けて社会的企業の調査活動を始めることになり、聞き取り調査を行って『誰も切らない分けない経済』（同時代社）を民主党による政権交代直後に出版できた。

さらに、コミュニティビジネスとしての継続が危ぶまれてきたカフェ commons の立て直しのために障害福祉サービス事業への移行を決め、主として精神障害者が働く就労継続支援A型事業を2010年に開業することを援助してきた。このような社会運動の実践の中から、社会変革につながるような問題提起も行った。ベックのリスク社会論の紹介や、共同連のツアーでの韓国訪問、べてるの家についての文献調査などを踏まえて、「サブ政治の時代の社会運動とは」（2010年）、「いま」「ここ」からの社会変革論（2010年）、「韓国の福祉レジームに学ぶ」（2011年）、「コミュニケーション論研究ノート（1）」（2011年）などを書いた。

2010年12月にはルネサンス研究所が発足し、関西でも運営委員会がつけられ、それに参加することで、自分の問題意識について検討してもらえる場ができたことと喜んでいて、翌年の3.11大震災と原発事故によって、研究所として出発したルネ研もメンバーが大衆運動にかかりきりとなる事態が生まれ、それはそれで非常にいいことなのだが、研究機関としてはずっと未成熟なままであり、やっと2016年1月に「左翼はなぜ影響力を失ったのか」というテーマで太田昌国さんを講師に招いて研究会を開催して以降、研究所らしき活動が始まっている。

このような事情で、私の信用論研究はルネサンス研で何度か報告し、また共同研究を呼びかけたことに限定されている。

3) ルネサンス研究所での報告

この時期の研究の中心課題は、マルクスの『資本論』第三巻のノートと現在のグローバル資本市場形成の歴史であった。ところがマルクスのノートの研究は途中で挫折し、他方、グローバル資本市場の歴史についても、レジュメと資料はルネサンス研究所の研究会で報告したものの、成文化はしていない。その事情はいまから振り返ると、ラッツアラートの

『借金人間製造工場』（作品社）を読み、負債経済論の重要性に気づき、問題意識をそちらのほうに集中させてしまったことにあった。ということで研究途上の報告として以下にルネサンス研究所研究会での報告をあげておこう。

（1）2014年9月例会報告

この日は利子生み資本研究の問題意識をまとめ、ついで『資本論』第三巻信用論のマルクスのノートを踏まえて現行版第21章～32章をまとめる予定だったが、この作業はやはり大変で第21章だけで終わっている。その後も作業を継続しようと考えていたが、あまりにも時間を取られることに気づき、むしろ現状の分析と並行して作業することに切り替えている。ということで、当日の報告から「利子生み資本研究について」を引用しておく。

利子生み資本研究について（初出：『ASSB』22巻4号、2014年10月）

1. マルクスの利子生み資本論について、別途報告を作成している。まずこのような研究がいまなぜ必要かということについて、確認することから始めたい。
2. ひとつは宇野派の利子論がでたらめであること。『情況』最新号に鎌倉さんが論文を寄稿しているが、これはあの短い文章で『資本論』全三巻を対象としている。しかし、それも宇野派の見解でまとめていて、これについての批判を書きおいた。まずこの概略を報告しておく。（補注：鎌倉さんへの批判論文は公開していない。）
3. ついで宇野の『経済原論』（岩波全書）からの引用と、目次のコピーをつけておく。宇野の改竄は、価値の実体の論証、第二篇貨幣の資本への転化を流通論に入れて生産過程との関連を絶つ、マルクスの資本の商品化論に異議を申し立て、それは資金の商品化だとし、資本の商品化を株式資本に求めたこと、等々である。なお宇野自らの資本論との相違点の一覧も参照。（補注：宇野批判については後掲<注>参照）
4. 次にオペライズモの金融危機についての10のテーゼ、だが、この論集の難点は金融についてブラックボックスに入れていること。金融ジャーナリスト的記述はあるが、金融についての原理的な把握は見られないこと。
5. いま流行のハーヴェイも『資本の謎』で信用論を展開できていないし、『資本論入門』では、「混乱の極みである」（486頁）といっている。ちなみに、彼は価値形態論も理解できていない。
6. つまり信用論の解明が必要なのに、ちゃんとした原理的解明がなされていないのだ。
7. このような現状は、『資本論』第三巻、第五篇が完成された草稿でなくてエンゲルスが編集し、特に第25章以降の編集に問題があったことによる。大谷禎之介は、1980年から82年にかけてアムステルダムとモスクワでマルクスの草稿の調査を行い、草稿の photocopy をもちかえって83年から、エンゲルス版との相違について考証しつつ翻訳を発売し始めた（『経済志林』）。今これは完全に終了し、ネットから容易にダウンロードできる。
8. つまりドイツ語を読めない人々にも、マルクスの草稿の研究への途が開けているのだ。このようなチャンスを生かして、ルネサンス研究所で集团的な研究を開始したい。
9. エンゲルスの編集によって、第21章から24章が利子生み資本論の解明、第25章から第35章が信用制度論と捉えられるようになり、信用制度論は商業信用から始まり、銀行信用を経て中央銀行論へという形での整理が多かった。しかし草稿を見れば、そもそも銀行信用という用語は使われてなくて、エンゲルスが銀行信用としたのはマニド・クレジットであり、さらに、商業信用からマニド・クレジットへの

移行などは展開されておらず、商業信用とは別にマニド・クレジットが独自の運動をしていることの解明がなされているだけだ。また利子生み資本の原理的解明で、貨幣資本家と機能資本家との関係を解明する際にも、ゲルト・キャピタルではなくマニド・キャピタルであり、マニド・キャピタルとはそもそも産業資本の運動における遊休貨幣資本の集積ではなくて、当時既に銀行に蓄積されていた貸付可能な貨幣のことなのだ。つまり現実資本の蓄積とは相対的に独立した信用制度下におけるマニド・キャピタルの分析が中心であり、マニド・キャピタルの架空性と擬制資本の成立、その蓄積運動の解明なのだ。このようなマルクスの研究視角は、今日の利子生み資本が現実資本を支配しているという現状を解明していく際に必要不可欠なものなのだ。

先ほどの引用の冒頭に、鎌倉孝夫論文への批判に言及し宇野弘蔵のマルクス信用論批判について紹介しているが、宇野弘蔵のマルクス批判への反批判は、マルクスの利子生み資本ノートを紹介した論文の二つの注に書いておいたので、それを引用しておく。（初出：『ASSB』22巻4号、2014年10月）

（注）宇野理論は、この旋回を重視せず、第二篇を押し並べて流通論に回収してしまった。宇野は『経済原論』（岩波全書）の序論で、「まず第一に、資本家と労働者と土地所有者との三階級からなる純粹の資本主義社会を想定して、そこに資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構とともに明らかにする経済学の原理が展開される。」（12頁）と述べておきながら、その第一篇 流通論 の第三章 資本 では、資本主義以前の商業資本と金貸資本を登場させ、商人資本を資本の一般的範式ととらえている。そして産業資本も安く買って高く売るという商人資本の原理に従属させている。つまり商人資本はそれ自身のうちに価値増殖の根拠をもち、取引相手を破壊することにしかない、と述べて、次のように産業資本を導入するのだ。

「かくて資本は、 $G-W$ の過程で購入した商品をそのまま売るのではなく、この商品によって新しくより多くの価値を有する商品を生産し、その商品を $W-G$ の過程で販売して剰余価値を売るのでなければ、自らの基礎を確立するというわけにはゆかない。」（42頁）

つまり商人資本は行き詰まるから、別の形の産業資本が登場するというわけだ。だから宇野にあっては $G-W-G'$ という資本の一般的範式は商人資本に典型的なもので、産業資本は一般的範式からはみ出したものという扱いになる。これに対してマルクスは、一般的範式を産業資本の範式ととらえている。商人資本や高利資本も登場しているが、それは単なる例示であって、宇野のように資本の範式の具体化として扱われてはいない。

（注）宇野弘蔵の理論の特徴は、まず原理論・段階論・現状分析という三段階論の提起である。「純粹の資本主義社会」を想定して、資本主義の純化傾向が顕著であったマルクスの時代に仕上げられた『資本論』を純粹資本主義社会の運動法則を記述する「経済学原理論」へと純化し、そのあとの帝国主義段階を支配的資本のタイプによって段階論としてまとめ、その上で現状分析が可能となる、という大仕掛けは確かに注目された。

私見によれば、宇野の方法論の問題点は、純粹資本主義の運動過程での抽象化に即して理論を記述すべきという発想、商品経済は共同体と共同体のあいだから発生し、次いで共同体内部に浸透したというマルクスの記述に依拠して、資本主義の特徴を流通形態があらゆる社会に共通な労働生産過程という実体をつかむという思想にあるとみている。（つまり「形態」が「実体」をつかむという考え。）

前者の発想によって、宇野は原理論の展開においては、思考による合理的な抽象的分析を否定した。事態抽象による抽象以外は採用できないというのだ。次に、商品の章で価値形態の分析に先立って価値の実体を抽象的人間労働と規定したことへの宇野の批判は、後者の思想と相まって、価値の実体は労働生産過程で説くべきという主張となった。ところが、このような思考は、形態と実体を分離させておいて、実体を超歴史的な労働生産過程という宇野の頭の中の観念の産物に帰着させ、そのうえで資本主義の流通形態という実体の欠落させられた同じく頭の中の観念の産物である形態が、この実体をつかむというのだ。

この論理操作は宇野の頭の中の観念の産物に同意を求める宗教的構造となっている。あらゆる社会に共通な労働生産過程の想定は思考の中での抽象による思考産物であり、特定の社会においてはそれは特定の形態でしか実存してはいない。形態をとらずに実体だけが共通なものとして実存しているわけではない。また形態の方も、実体と離れた単なる形態として実存しているわけではない。単なる形態はこれも思考産物としてあるだけだ。

マルクスは、価値の実体を価値関係そのものから、社会的実体としての抽象的人間労働という幻のような対象性として規定したが、これは価値形態を離れては実在しえない実体なのだ。労働価値説といわれる場合の理解はおおむね価値の実体が労働にあり、価値を形成するものが労働だというものだが、その際この労働を労働生産過程にある労働とみなしてしまう。つまり価値形態をとっている商品がもつ実体としてではなく、その外にある労働過程が実体としてみなされることになる。このような労働価値説自体が錯誤の産物なのだ。

ここで、資本は流通形態で、実体としてある生産過程をつかむという宇野説の批判を詳述しておこう。宇野は次のようにいっている。

「産業資本の形式では、それ自身が示すように、資本はもはや単なる流通形態ではない。そのうちに生産過程をも包摂することによって、商品、貨幣の流通形態にもいわばその内容を与えるものとなる。商品自身が、貨幣となる商品とともに、この生産過程のうちに生産されることになるのである。……それは従来の社会の生産過程自身と全く異なった生産過程をなすというのではない。むしろ反対に有らゆる社会の生産過程に共通なる、いわば社会的実体として社会の基礎をなすものとしての生産過程を把握することによって、商品経済をして歴史的に一社会を形成せしめることになるのである。」(45頁)

流通形態である資本が、実体である生産過程をつかむ、ということについて、宇野は『経済学方法論』で詳しく展開しているが、ここでは『経済原論』からの引用で済ませよう。要するに宇野は資本は形態で、実体は生産過程だと見ており、ここから価値の実体が抽象的人間労働であることも、生産過程で論証すべきという主張がうまれてきている。

資本主義の特徴を資本という流通形態が労働生産過程という社会的実体をつかむという宇野の方法論は、転倒している。資本が自己増殖する価値であり、資本の流通運動においては、価値が主体となっている。だから価値の実体、社会的実体としての労働は、流通部面にしか実存しない。生産部面では労働は価値を形成する実体であり、対象化され流通に登場する以前の未展開な流動状況にある存在なのだ。

だから、宇野流の言い方をもじれば、実体は資本であり、それが生産過程という形態を自己増殖の運動部面として形成するのだ。生産過程は社会的実体ではなく、それは、資本が価値増殖する資本の流通運動の形態なのだ。

ここまでで引用終わり。

(2) 2016年5月例会報告

この日は、グローバル資本市場の歴史についての研究の視点と資料の提供におわり、資料に基づいての文章化は後日ということにしている。しかし文章化は、『進歩と改革』誌 8月号への寄稿論文「グローバル資本市場での高利資本のヘゲモニー」に一部分は実現したが、本来の構想は負債経済論と出会ったために置き去りのままになっている。報告のレジュメには、3月に行われた生協関係者の学習会での報告をそのまま利用したのでその部分を引用しておこう。

第二篇 第2回「時代の変化を考える」勉強会 レジュメ（初出：『ASSB』24巻1号、2016年5月

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

はじめに

前回の報告を踏まえ、私にできることは、資本市場の分析にもとづく新たな金融危機論の提起と、若者たちの新しい社会運動の報告です。前者は社会がなぜ疲弊していくのかということについての資本主義の現局面の解析であり、後者は現実の疲弊した生活・労働環境の実態に迫る試みです。それぞれかなり長大な資料（二つの資料のうち、一つは省略しています）をつけました。以前にお届けしている文書と重複しているものもありますが、今回のテーマに則して再編してあります。

ここでは、調査研究すべき課題について、総論として手短かに述べておきます。

まず第一に、一言で言ってその原因は、資本主義の要として機能している資本市場の変容にあり、その内容はグローバル資本市場において、高利資本が利子生み資本を駆逐している、ということにつきます。このことの解明のためにはいくつかの原理的認識が必要です。今回は、今後実証すべき課題を仮説的にまとめてみました。

第二に、グローバル資本市場が「如何にして、何故、何によって」資本主義の要なのか、ということの解明が必要です。現代のグローバル資本市場には過剰な貨幣資本が蓄積されていますが、それは企業が生み出した剰余よりも、年金基金や保険や消費者ローンなどの家計部門由来の貨幣資本が圧倒的に多くなっています。これらは企業活動の生み出す景気循環とは全く独自に拡大を続けてきました。ところで過剰な貨幣資本がグローバル資本市場において投資されて利子を獲得したり、投機によって利鞘を獲得するためには、その市場規模が絶えず膨張していくことが必要です（何故）。そのために、これらの過剰資本の担い手である機関投資家やヘッジファンド、投資銀行や商業銀行、さらにはシャドールバンク等々のアクターは、国営や公営企業の民営化に始まり、株式会社の労使分配率を変動させて配当を増やすコーポレートガバナンスのみならず、生産と流通と消費の諸関係を金融化させ、社会全体から利子を吸収する仕組みを作り上げました（如何にして）。何によってこのようなことが可能となったのでしょうか。政治的にはソ連崩壊後の共産主義・社会主義運動の後退と、新自由主義の台頭、そして社会民主主義の第三の道への転換（新自由主義の受け入れ）があり、社会的には福祉国家体制の財政問題から帰着していた諸矛盾があり、経済的には先進国での経済成長の鈍化が挙げられるでしょう。過剰な貨幣資本は、中国等の経済成長を続けている諸国以外では、機能資本に投資する機会を失い、グローバル資本市場でそれを増殖させる以外の方法を見いだせなくなっているのです。これは今回は取り上げませんが、今後実証的に研究すべき課題です。

第三に、このような事態は、資本主義の行き詰まりと捉える人々を増大させ、支配階級の分裂をきたすようになっています。いろいろな提案が出されていますが、なんといっても主体的力量が欠けています。国民国家や議会制民主主義がグローバル資本市場と対抗できるのか、という根本的な問題があり、他方で民衆のローカル

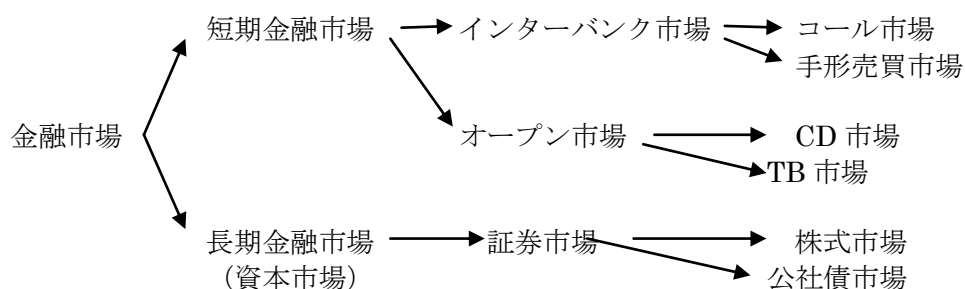
な連合のグローバルな連帯がどのような運動体として形成されるかも、さまざまな努力がなされつつも未定形です。私は根底的には商品・貨幣・資本が人格の意志支配をする（物象の人格化・人格の物象化）存在であり、この意志支配を無害なものとする脱物象化の運動が、資本による経済的隷属から抜け出す力量を蓄えることが重要で、この主体的観点から、崩壊しつつある市民社会のなかでの陣地戦の戦略を再構築することが問われていると考えています。つまりグローバル資本市場との対抗が可能な陣地戦の構想が問われているのです。この課題については本日後半の課題「疲弊の中での若者たちの対抗策は」で取り上げます。

1. 社会はなぜ疲弊していくのか

1) 貨幣市場と資本市場の区別

まずグローバル資本市場とは何かについて認識の共有をすることから始めましょう。

一般的な実務書では、資本市場は金融市場の一部として説明されています。例えば、太田浩司『企業財務論』（2010年）によると、「金融市場とは、資金の貸借が行われる場のことである」とされ次のような図式が書かれています。



しかし、株式の売買は、資金の貸借ではなく、金融資産の売買で、そこには貸借関係はありません。したがって、貨幣の貸借の場を貨幣市場とし、株式などの金融資産の売買の場を資本市場というように区別することがまず最初の課題です。金融市場という用語は、今日のグローバル資本市場の現実を隠ぺいするので使用しない方がいいと考えています。

2) 近代的利子生み資本と擬制資本（架空資本）の区別

次に、貨幣市場で貸借される貨幣の運動と、資本市場に登場する種々の金融商品の種別が問われます。貨幣市場で貸借される貨幣には、貨幣資本家から機能資本家に貸し付けられ、産業資本や商業資本の運動に組み込まれているものと、それ以外に、たとえば資本市場での売買に必要な貨幣の調達などのケースがあります。ここでも、利子生み資本の純粋な運動を、機能資本家に貸し付けられる場合に限定し、この貨幣の資本としての使用価値が貸し付けられる形態を利子生み資本と呼び、他の貸付はその派生的形態とみておきましょう。つまり貨幣市場での貨幣の貸借にも、利子生み資本の運動をなす場合と、そうではなく、利子生み資本として投下するための貸借の場合とを区別しておきましょう。

その上で、近代的利子生み資本が支配的となると、資本には利子がつくという形態が独立し、例えば国債のような、資本ではない負債が生み出す定期的収入を利子とみなして、これを資本還元して資本として扱うようになります。これが擬制資本（架空資本）です。擬制資本には、国債のほか、株式や社債があります。

利子生み資本は貨幣市場で取引されますが、派生的利子生み資本である架空資本には、発行市場と流通市場が形成され、この資本市場では、過剰な貨幣資本＝利子生み資本の投下対象となります。このほか、古代から存在していた高利資本も健在

で、これも利子生み資本の範疇に属します。このように利子生み資本範疇は多様ですが、その運動形態に則して区別しておくことが必要です。機能資本への貸付＝利子生み資本の純粹形態、擬制資本＝利子生み資本の派生的形態、金融商品＝利子生み資本の投下対象、消費者への貸付＝高利資本、という区分になります。

3) 株式市場と公社債市場との相違

擬制資本は取引所などで売買され流動性をもちます。その売買は市場を生み出しますが、市場には株式市場と公社債市場とがあります。株式は企業に出資された出資証で、配当がありますが、元本は返却されず、投資家はそれを他者に販売することでしか回収できません。他方国債や社債は、定期的に利子が支払われるほかに、満期となれば元本が返済されます。しかし満期を待たずとも、公社債市場で売り出すことで回収できます。この違いは、市場が崩壊したときの事後処理の方法を決めるポイントとなります。

4) 1970年代以降の金融危機との比較（これの実証は後日）

過去の金融危機と比べて、2008年のリーマンショックのケースは、公社債市場に大量に上場されたサブプライムローンなどのジャンク債のクラッシュが起り、これが株の暴落へと波及するという形でした。つまり初めての公社債市場の崩壊であったのです。従来の株式市場における株価の暴落や、外国為替市場における為替レートの急激な変化による途上国からの貨幣資本の流出といった事態とは根本的に相違しています。

5) 株式市場と公社債市場の崩壊の違い（これの実証も後日）

リーマンショックの時の公社債市場の崩壊は、国債や社債といったいわば元本保証のリスクの少ない金融商品の中に、サブプライムローンのようなジャンク債が紛れ込み、それを格付け会社が保障して、外国の金融機関がそれを大量に買い付けていたこと、そして、ジャンク債が、米国の土地価格の下落によって価値破壊されたことでそれらが不良債権化したことが原因でした。

株式市場の崩壊は、下落した株式は不良債権化したわけではなく、損失を出した株主がいるとしても、いずれはまた値を戻します。この場合は株を保有していた商業銀行などの破綻の防止が危機管理策となります。ところが公社債市場での不良債権の処理は、捨てるに任せず、中央銀行が国債によって不良債権を買うことで、金融機関や消費者信用に関連している企業群の倒産を防止しなければなりません。もちろん住宅などの借り手である最終消費者たちは担保物件としての住宅から追い出されているので消費者保護ではなく、関連企業の保護でしかありません。

6) 近代的利子生み資本を駆逐した高利資本（これの実証も後日）

この公社債市場でのジャンク債を原因とした金融危機は、高利資本を土台とした、負債の証券化であり、貨幣が資本として貸付けられたものではありません。グローバル資本市場で過剰に蓄積された貨幣資本の存在は、ジャンク債の存在抜きには維持できず、証券会社は次々とジャンク債を売り出しています。現在米国ではそれは「ハイ・イールド社債市場」で取引されていますが、ここでの利子率の変動が、金融危機の指標となっているほどです。このことは危機の発生源がこの市場にあり、資本市場における、本来の利子生み資本や擬制資本などの近代的利子生み資本のヘゲモニーを、高利資本が奪っていることを意味しています。

7) 高利資本の救済の意味すること（これの実証も後日）

高利資本を土台としたジャンク債の不良債権化が起き、それを国債の発行によって中央銀行が買い取って消費関連企業を救ったとしても、最終の借り手は担保物件を奪われてしまいます。だから社会は疲弊し貧困層が増大するのです。株式市場の崩壊の際に、破たんした商業銀行を救済することとは、社会に与える影響が全く異なります。

この日の研究会での報告内容を簡単にまとめたものを次に引用しておく。これは『進歩と改革』寄稿論文の第1章に収録したものである。

ルネサンス研究所関西5月例会報告より(初出:『ASSB』24巻3号、2016年8月)
http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=235

1. 信用制度における暗号の解読

本日の報告内容は、実は80年代半ばに「信用商品」論を提起し、信用における情報の暗号化をどう読み解くかで苦勞し、解けなかったまままであった論点が、今年の3月にその糸口に気付いて以降の考察である。80年代半ばから後半には、私は、一方でマルクス『資本論』初版本文の価値形態論を研究しつつ、他方では大谷禎之介の考証による『資本論』第三巻、マルクスの利子生み資本草稿を研究して、当時の変動相場制に移行して以降の架空資本が跳梁する信用現象を解明しようとしていた。当時予定していた著作は「価値形態・物象化・利子生み資本」であったが、利子生み資本の部分の完成できず、『価値形態・物象化・物神性』(1990年)としてまとめざるをえなかった。

その後は大谷禎之介の考証が進んでいないこともあって、利子生み資本研究はずっと中断したままであったが、リーマン・ショック以降研究を再開したところ、大谷の考証はすべて終わり、その業績がネットからダウンロードできることが分かって、遅遅たる歩みではあるが『資本論』の利子生み資本研究を続け、いくつかの論文を発表してきた。とはいえそれはまだ第三巻のエンゲルスの編集の問題点の解明と、エンゲルス・ヒルファァーディングに依拠していた日本の信用論の通説(宇野理論にも正統派理論にも共通している)への批判のレベルにとどまり、現実の分析とは程遠いものであった。

一応マルクスの草稿の全体像を自分の頭の中で描き出すことが可能となったと判断し、マルクスの草稿の編集をしようと努力してみたが、これは相当の時間を要することに気づき、この作業を現状分析との同時進行で行おうと考え始めたのが数年前のことだった。そして、リーマン・ショック以降数年たつと、この恐慌に対する研究論文も出始め、自分なりの考えをまとめるための素材も収集出来てきた。こうして調査研究プロジェクトの構想を企画案(2016年2月7日)として立てることができた段階で、高利資本を根に持つ金融商品が債券市場に登場してそれらが不良資産化しているという事実と、その後始末としての中央銀行による前例なき規制緩和の展開をどう捉えるかという問題に直面したときに、利子生み資本と高利資本のヘゲモニー争いにおける後者の優位性、という観点にたどり着いたのだ(本稿、第2章参照)。

この観点からすれば、すでに1980年代の累積債務危機を招いた、ユーロカレンシー市場のシンジケートによるソブリンローンからして、貸付けられた貨幣が資本として機能するというよりも、王侯貴族への貸付を行っていた高利資本と同じ機能を果たしていた。そして、債務不払いに直面し、これをブレイディ債(負債の株式化)という事後策で乗り切ったが、それがまた次のアジア通貨危機以降の通貨危機を招き、それ以降はアメリカによる資金の「帝国循環」で歴史上なかった株高が実現され、ITバブルにつながったのであるが、この経過がリーマン・ショックにつながっている。つまりグローバル資本市場は1980年代から高利資本のヘゲモニーが貫徹し、それをあたかも近代的利子生み資本がつくりだす近代的信用制度であるかのごとき幻影的形態が生み出されていたのだ。近代的信用制度という情報の暗号化の本当の意味は高利資本のヘゲモニーの貫徹ということだったのだ。

(注)

大谷禎之介の労作は、最近単行本として出版された。『マルクスの利子生み資本論』（全4巻、桜井書店）。お世話になったものの一人としてお祝いしたい。

2. 資本制的外皮の社会化

私は拙著『価値形態・物象化・物神性』で、労働の社会化を上回る資本制的外皮の社会化を資本主義の延命の根拠と捉えた。この見地からすれば、高利資本のヘゲモニーは、それが資本制的外皮の社会化を実現する限りで現実性をもつ。たとえば貨幣論における金廃貨論の登場は、金本位制や、金鑄貨の存在を金が貨幣であることの根拠と考え、商品の貨幣形態が金を貨幣にすること自体を考慮せず、したがって貨幣の価値尺度機能が解けないという弱点をもつ。

そもそも貨幣金にすれば、金本位制であるとか金鑄貨などは、人間が勝手に造ったもので、自身の本性とは関係ない事柄である。金が貨幣であることの本質は、商品による人格に対する意志支配が、商品の貨幣形態を商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為でもって実現させることによって、諸商品が金を貨幣にしているというところにある。しかし、これは人間によっては把握不可能な、超感性的な現象形態なのだ。だから、人間は、金が貨幣であるということの証拠に人間の約束事を持ち出し、それがなくなったから金は貨幣ではないという議論をせざるを得ないのだが、しかし、それは、人間の勝手な憶測にすぎない。繰り返せば、人間は商品の貨幣形態に関しては、現象形態ではなく幻影的形態でしか認識できないので、この幻影的形態にもとづいての約束事しか造りだせないのだ。

もともと金属貨幣は、国際取引で使用されていた。共同体と共同体との間にまずは世界貨幣が登場したのだ。古代バビロニアのハンムラビ法典には、共同体内部の価値尺度は小麦だが、他国との交易は金・銀などの金属が使用されていたことを記述している。ちなみに、私は共同体内部での小麦は、貨幣として機能したというよりも人為的な価値尺度であり、その価値尺度機能は、共同体内部では、価値形態を通じた異種労働生産物の具体的労働の等価商品による社会的抽象化としての貨幣の第一の機能としては存在していなかった。はじめから労働時間は共同体内部では知られており、したがって小麦の価値尺度機能は貨幣による内在的価値尺度機能とは異なり、外在的価値尺度だったと考えている。共同体では価値の実体としての抽象的人間労働はまだ出現してはいないのだ。

世界市場における金本位制が、ドル為替本位制（金ドル交換）となり、その後変動相場制に移行していくのは資本制的外皮の社会化であり、金が世界貨幣ではなくなったことを意味してはいない。にもかかわらず、金廃貨論は、ドルがなぜ国際通貨として通用しているのかという問いに翻弄されてきた。しかし、世界中の商品生産者たちが、交換過程で金となら自分の商品を交換してもいいという意志表示を、無意識のうちでの本能的共同行為として実行しているがゆえに、諸商品は貨幣で交換可能となるのであり、この無意識のうちでの本能的共同行為は、自分の商品に価格をつけるという意識された行動の裏面に、当事者たちには感覚されはしない事態としてあるのだ。

金が価値尺度および蓄蔵手段としての機能以外のそれ（流通手段および支払い手段）をすべて代理物に譲り渡したこと、これは資本制的外皮の社会化の信用制度上での進展の結果である。銀行における支払い決済システムの電子化と、給与振り込みや為替の銀行口座の利用、さらには、預金証としての銀行券の流通がこの外皮の社会化の成果である。グリーンズパンなどの実務家やコンサルは、金が貨幣であり、蓄蔵手段であることを熟知している。学者たちだけが幻影的形態に騙されて、金廃貨論やドル本位制論を展開してきたのだ。

3. 高利資本のヘゲモニーからの脱却（仮説として）

金属貨幣が共同体と共同体との貿易で使用され、この貨幣使用が、共同体に浸透していくという歴史的経過をふまれば、貨幣・金融制度の改革は、それを逆手に

取って、国際金融関係における改革からしか始まらないのではなかろうか。つまり、商品・貨幣および資本と信用の制度が、資本制的外皮の社会化の行き着く先にまで到達したときに実現されている、今日の国際金融関係こそ弱い環ではないのか。これが今回新たに提案する内容である。

その前にグローバル資本市場が形成されてきた歴史的背景に関して点描しておこう。新自由主義の政治的制覇がもたらした、現代社会のあらゆる領域での資本制的外皮の社会化の様相は、ハーヴェイが言う、搾取ではなく収奪による蓄積を、原始的蓄積の再現を、まったく異なる環境で実現した。それは国有企業（「国家独占資本主義」）の民営化に始まり、株式会社をコーポレート・ガバナンスにより株主主権のもとで、労働の搾取だけではなく、収奪の対象とした。さらに年金や保険で集積された貨幣資本を機関投資家による投機行動に委ね、過剰な貨幣資本をグローバル資本市場に呼び込んだ。これらの土台の上に、グローバル資本市場は、自らが生み出した金融危機や通貨危機の事後処理の過程で、金融市場における規制緩和による市場の成長を実現することができた。

この歴史的背景は、資本のヘゲモニーが、産業資本や商業資本といった機能資本ではなく、これらとは別の、他人の金で投機を行う信用資本に移ったことを意味しており、グローバル資本市場は信用資本の蓄積の場なのである。そしてその蓄積の場に、貨幣が資本として機能する利子生み資本とは異なる、高利資本が金融商品として登場させられ、このリスクを社会に拡散する仕組みができあがってしまったのだ。

ではこの現代のグローバル資本市場に対してどう対応すべきか。IMF・世界銀行、BIS、等の国際的な金融機関は、規制をかけているが、しかし必ず抜け途があり、いずれ危機を再現させるであろう。G7はそもそも何の備えも持っていないし、G20では足並みがそろわない。そこでドルを基軸通貨とする体制に不満をもつ諸国が、リエターの提案する「グローバル基準通貨」（リエター『マネー崩壊』日本経済評論社）を採用することを提案したい。この仕組みは外国為替市場を安定させることで、グローバル資本市場から投機の要素を制限し、かつドルの支配を弱めることで、高利資本を求める国際過剰貨幣資本の流れを規制可能とするであろう。

ここまでで引用終わり。

4) まとめ

最後のルネサンス研究所での報告は、引用ばかりになって恐縮であるが、これらの報告で苦労したのは、近代的利子生み資本と高利資本との区別を、資本の蓄積との関連でどのように位置づけるかということだった。これに散々苦労しているただ中で負債経済論に出会い、この切り口からだとも明快な解決ができるのではないかと思うようになってきた。負債経済論の展開に期待をしたい、ということでこの論考を閉じることにする。